

衆議院文部科学委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 5 月 15 日（金）、第 7 回の委員会が開かれました。

1 文部科学行政の基本施策に関する件

- ・萩生田文部科学大臣、橋本国務大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当）、橋本厚生労働副大臣、中野経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。（質疑者）柴山昌彦君（自民）、牧義夫君（立国社）、浮島智子君（公明）、畑野君枝君（共産）、藤田文武君（維新）、城井崇君（立国社）、中谷一馬君（立国社）、笠浩史君（立国社）、川内博史君（立国社）

（質疑者及び主な質疑事項）

柴山昌彦君（自民）

（1）新型コロナウイルス感染症拡大の影響

- ア 困窮学生支援のための予算額が 7 億円であるとの一部報道の真偽及び報じられた 7 億円の位置付け
- イ 支援が必要となる学生数及び支援方法
- ウ 文部科学省以外の施策も含めてワンストップで情報提供を行い、迅速な支援を実施する必要性
- エ 貸与型奨学金を利用することに対する抵抗感を軽減するための日本学生支援機構の取組
- オ 日本学生支援機構に対する寄附を促進するための更なる税制措置を検討する必要性
- カ 大学等の休業期間中の授業料や施設利用料等の減免措置が取られるよう文部科学省が支援すべきとの指摘に対する萩生田文部科学大臣の見解
- キ 大学教育の質の確保に向けたオンライン教育の環境整備、非常勤講師の雇用確保や大学間の格差是正等の取組に対する支援の在り方
- ク 実習の実施が困難な場合の代替措置や実習期間の弾力化、競争的研究費に係る手続期限の延長や繰越し等の要望に対して柔軟に対応する必要性
- ケ 外来患者の受入抑制等により減収となっている大学病院に対する支援の在り方及び大学病院からの要望（感染症研究、人材育成、設備等への支援）に対する文部科学省の対応状況

（2）9 月入学・新学期制度

- ア 新型コロナウイルス感染症対策のための学校の一斉臨時休業
 - a 学校の再開状況
 - b 一学年のカリキュラムを 3 月までに修了するための学校の再開期限
- イ 一学年の対象を各年度（4 月～3 月末）に生まれた者としたまま小学校の入学時期を遅らせた場合に生じる課題及び幼稚園、保育園等に生じる負担
- ウ グローバル化に資するという 9 月入学のメリットを活かすため、義務教育への就業時期を現在よりも前倒しする必要性
- エ 9 月入学への移行により卒業や就職が遅れた場合の家計や学校等に生じる費用を国が負担する場合の必要額
- オ 学生の就職への影響についての総務省、経済産業省の検討状況
- カ 学校年度が 2 会計年度に渡ることについての財務省の見解
- キ 9 月入学に関する過去の検討状況及び実現しなかった理由
- ク 大学のグローバル化を推進するために、入学時期の変更だけではなく外国語教育の強化や人材交流等の取組を推進する必要性

（3）GIGA スクール構想の実現

- ア 現在の進捗状況及び教育 ICT 環境の整備が滞っている理由

- イ 学校の一斉臨時休業により懸念される地域間格差を是正するためにも教育 I C T 環境の整備を促進する必要性
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた令和 3 年度大学入学者選抜の公正な実現に向けた文部科学省の取組

牧義夫君（立国社）

- (1) 令和 3 年度から中学校で使用される教科書の民主党政権に関する記載に係る教科用図書検定調査審議会の検討結果
 - ア 合格とされた理由及び検定意見が付されたか否かの確認
 - イ 検定意見書が公表されることの確認
 - ウ 教科書調査官が作成する検定意見書案において指摘のない事項が同審議会の検討対象となるか否かの確認
 - エ 民主党政権に関する記載に対する教科書調査官の問題意識の有無
 - オ 検定意見書案が公表されることの確認及びその公表方法
 - カ 同検討結果は義務教育諸学校教科用図書検定基準に違反しているとの考えに対する萩生田文部科学大臣の見解
- (2) 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期
 - ア 延期に伴う経済的な諸問題に対する政府の認識
 - イ 延期に伴う追加費用の分担の考え方
 - ウ 新型コロナウイルス感染症が終息しなかった場合における中止の可能性
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策のための小・中・高等学校等の一斉臨時休業
 - ア 臨時休業及び学校再開の現状
 - イ I C T を活用したオンライン授業のための環境整備及び進捗状況
- (4) 文化イベントの自粛の影響
 - ア 文化庁が令和 2 年度補正予算による支援で十分と考えているかどうかの確認
 - イ 文化芸術家への更なる支援の必要性についての萩生田文部科学大臣の見解

浮島智子君（公明）

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困窮する学生への支援
 - ア 給付金制度創設に向けた文部科学省の対応
 - イ 学生から日本学生支援機構への直接申請や L I N E を用いた申請など新たな手法を認めることにより迅速に給付金を支給する必要性についての萩生田文部科学大臣の見解
- (2) G I G A スクール構想の実現
 - ア 教員加配や学習指導員配置等のマンパワーを充実するための令和 2 年度第 2 次補正予算案編成に向けた萩生田文部科学大臣の決意
 - イ 全ての地方公共団体に対して 1 人 1 台の情報端末や I C T 環境の整備なしに学びの保障はできないとの強いメッセージを萩生田文部科学大臣が発する必要性
- (3) 真夏に授業を行う場合の課題
 - ア 各教室へ空気清浄機等を整備する必要性
 - イ 給食の調理場への空調設備導入及び空調設備維持費用を支援する必要性
- (4) 9 月入学・新学期制度の検討を行う際に子供や保護者、教員等の当事者との対話を重ね、慎重に方向性を検討する必要性
- (5) フリーランスの文化芸術家等への支援
 - ア 収入が「雑所得」に分類されている場合に持続化給付金を受給できない事態への対応策

- イ 令和2年度第2次補正予算による文化芸術家及びそれを支えるスタッフを守るための支援に向けた萩生田文部科学大臣の決意
- (6) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における安心、安全に配慮した図書館の積極活用のための支援策

畑野君枝君（共産）

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困窮する学生への支援
 - ア 大学の授業料等減免を求める声に対する萩生田文部科学大臣の受け止め及び国として支援する必要性
 - イ 令和2年度補正予算における各大学が独自に行う授業料減免への国の支援額及び支援対象人数
 - ウ 令和2年度補正予算による私立大学等授業料減免等支援制度では不十分であり、学生を広く救済する総合的施策の統合的構築が必要であるとする日本私立大学団体連合会の要望書に対する萩生田文部科学大臣の見解
 - エ 学生や大学の声を萩生田文部科学大臣自身が直接ヒアリングする必要性
- (2) 高等教育修学支援新制度による家計が急変した学生等への支援
 - ア 令和2年度予算における高等教育修学支援新制度の対象者数、申請数及び家計急変を理由とする応募数
 - イ 家計急変を理由とする申請における更なる収入判定に係る対象期間の短縮や手続の簡素化の必要性
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により経済的支援が必要な学生に対し各大学が授業料の半額免除を実施した場合にその経費を国が補填するかどうかの確認
- (4) 緊急事態宣言の一部解除による学校の段階的再開
 - ア 教育活動の再開に当たりまずは学校及び教職員が児童生徒の心身のケアに努める必要性
 - イ 児童生徒の状況に配慮した学びを保障しつつも学習指導要領の弾力化等ゆとりある授業を実施する必要性
 - ウ 地域の感染状況を踏まえ、子供たち一人一人に丁寧に対応するため、緊急措置として20人以下の学級で授業を実施する必要性

藤田文武君（維新）

- (1) オンライン授業
 - ア 現状におけるICTを活用した教育の制度上の位置付け
 - イ ウィズコロナ社会を見据えたオンライン授業の拡充に向けた環境整備及び法整備についての萩生田文部科学大臣の見解
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策により生じた学習環境の格差による入試への影響を是正するための方策
- (3) 障害を持つ子供への配慮
 - ア 環境の変化によるストレスを感じやすい特別支援学校の児童生徒に配慮するため、特別支援学校を休校要請対象から外す必要性
 - イ 雇用環境の悪化により児童生徒へのキャリア教育及び就労支援にも悪影響が及ぶとの懸念に対する文部科学省の見解及び対応策
- (4) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の再延期の可能性及び国としての判断基準

城井崇君（立国社）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている児童生徒や学生に対する支援

- ア 学生本人及びその保護者の収入の減少見込み
- イ 大学等の授業料の半額免除及びアルバイト減収学生への一時金給付を行うべきとの意見に対する萩生田文部科学大臣の見解
- ウ 日本学生支援機構が実施する貸与型奨学金の返還猶予の一環として、同感染症の影響により返還が困難な者に対し1年間の返還免除又は猶予を実施する必要性
- エ 高等学校3年生等の最終学年の学びが詰め込み教育で行われる懸念及び課外活動を実施するための学習指導要領の弾力化の必要性
- オ オンライン授業
 - a 端末の導入の迅速化や高速大容量回線の調達価格の適正化を実現するため、調達手法としてECシステムを導入する必要性
 - b 公立高等学校における回線整備の支援、生徒の私物端末の利用（BYOD）及び端末の貸与を積極的に推進する必要性
 - c 令和2年度補正予算に計上されている遠隔授業を行うための機器整備費について大学及び関係部局に周知する必要性
 - d 学校で利用する民間の教育サービスについて、学習指導要領との整合性や講師の教員免許の保有状況を確認する仕組みを整備する必要性
- カ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮した令和2年度大学入学共通テストの日程の在り方
- キ 9月入学・新学期制度
 - a 検討を行う必要性
 - b 同制度への移行に伴う未就学児への影響及び対策

中谷一馬君（立国社）

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困窮する学生への支援

- ア 困窮する学生の現状及び必要な支援に対する萩生田文部科学大臣の見解
- イ 萩生田文部科学大臣が学生から現況を直接確認した事実の有無
- ウ 学生の現状を把握するための実態調査を行う必要性
- エ 学生に対し各大学等が授業料の半額を免除し、国がその減額分を負担する必要性
- オ 学生の学費負担を軽減するため国立大学法人運営費交付金及び私立大学等経常費補助金を拡充する必要性
- カ 困窮する学生に対し20万円の一時金を給付すべきとの意見に対する萩生田文部科学大臣の見解
- キ 学生支援のための緊急給付金
 - a 萩生田文部科学大臣自身によるマイナンバーカードを用いた電子申請の経験の有無
 - b 給付の申請手段としてSNS等を活用した電子申請を検討する必要性
 - c マイナンバーカードを活用した電子申請は検討していないことの確認
 - d 大学がマイナンバーカードを活用して緊急給付金を申請する学生のリストを作成している事例の有無
- ク 日本学生支援機構が実施する貸与型奨学金の返還猶予の一環として、同感染症の影響により返還が困難な者に対し1年間の返還免除を実施する必要性

(2) スマートデバイスや通信サービスに対する補助によりデジタルデバイド対策を実施する必要性

笠浩史君（立国社）

(1) 9月入学・新学期制度

- ア 検討の対象とされている学校段階

- イ 令和2年9月からの同制度への移行予定の有無
- (2) 令和2年5月13日付の高等学校入学者選抜に関する文部科学省通知は、令和3年2月又は3月の試験実施を前提としていることの確認
- (3) 令和3年度大学入学共通テスト
 - ア 実施日（令和3年1月16日及び17日）変更予定の有無
 - イ 試験問題の作成状況
 - ウ 高等学校3年生時の履修内容も出題範囲であることの確認
 - エ 新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ問題作成業務を遂行するための対応策
 - オ 同感染症の影響により高等学校における授業の進捗状況が異なる現状を踏まえ、出題範囲を変更し問題を作成し直すことの可否
 - カ 試験問題に未履修の内容が出題されないよう配慮する必要性
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策としての文化芸術活動支援
 - ア 令和2年度第2次補正予算案の編成に向けた文化庁の支援策及び基本方針
 - イ 日本芸術文化振興会に創設される基金に対し国が資金交付する必要性
 - ウ 令和2年度第2次補正予算における文化芸術活動支援予算の確保に向けた萩生田文部科学大臣の決意
- (5) ナショナルトレーニングセンターの早期再開を求める意見に対する萩生田文部科学大臣の見解

川内博史君（立国社）

- (1) 本日（令和2年5月15日）の内閣委員会が、感染拡大リスクが高いいわゆる「3密」状態での開催となっていることに対する萩生田文部科学大臣の見解
- (2) 文部科学省による大学等におけるPCR機器の保有状況調査（令和2年5月11日）
 - ア 目的、内容、対象、対象者数
 - イ 現在の回答状況及び調査結果の取りまとめ時期
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る医療機関等への支援
 - ア 国立及び私立の大学病院の現在の経営状況及び今後の収益の見通し
 - イ 一か月の売上減少割合が5割以上の事業者に支給される持続化給付金について、医療機関等に対しては2割程度の減収であっても支給対象とする必要性
 - ウ 感染症拡大防止や医療提供体制の整備への取組支援として実施される緊急包括支援交付金
 - a 補助の対象となる期間
 - b 令和2年3月以前の支出についても補助の対象とする必要性
 - エ 医療従事者に対する支援
 - a 文部科学省において大学病院の医療従事者に対する手当等の充実を図る必要性
 - b 厚生労働省において民間病院等の医療従事者に対する手当等の充実を図る必要性

2 著作権法及びプログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第49号）

- ・萩生田文部科学大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。